

青梅3・4・1号多摩川南岸線の事業に着手します

本日（12月14日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
青梅3・4・1号 多摩川南岸線	青梅市 畑中三丁目 ～ 和田町二丁目	795m	16m	令和2年度 ～ 令和11年度	31億円	西多摩建設 事務所

青梅3・4・1号多摩川南岸線は、羽村市羽西二丁目から青梅市梅郷四丁目に至る延長約7.6kmの都市計画道路です。

このうち、青梅市畑中三丁目から同市和田町二丁目までの延長795mの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員約8mの道路を幅員16mに拡幅整備するものです。車道（幅員9m）は2車線、その両側に歩道（幅員3.5m）を整備します。また、あわせて電線類の地中化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、西多摩地域の東西方向の道路ネットワークの向上が図られるとともに、両側に歩道が整備され、歩行者の通行の安全性が向上します。
- ② 本路線の整備により、震災時等の緊急車両の通行が強化され、地域の安全性・防災性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

問い合わせ先

建設局 道路建設部 道路橋梁課 ダイヤルイン 03-5320-5351

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）西多摩建設事務所 工事第一課 電話 0428-22-7226

（補償）西多摩建設事務所 用地課 電話 0428-22-7101

青梅3・4・1号多摩川南岸線

<案内図>

